

25 総合的な交通環境の整備

主管課名		都市整備部 交通対策課	
主管課長名		塚田 賢一郎	電話番号 042-481-7531
関係課名 (組織順)		環境政策課,街づくり事業課,道路管理課,学務課	
目的	対 象	市民, 市内公共交通機関の利用者	
	意 図	安全, 快適, 円滑に目的地まで移動できる	
施策の方向		将来の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークを形成するとともに, 交通安全対策の推進, 環境への負荷の少ない自転車利用の促進などを通じて, だれもが安心して移動できる総合的な交通環境が整ったまちづくりを進めます。	

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和3年度の振り返り ― 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績

施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）

（25-1 公共交通ネットワークの形成）

- ・調布市総合交通計画について, 計画期間の中間年を迎えたことから, 令和2年度に実施した現況把握と交通に係るアンケートの調査結果を踏まえ, 改定に向けた検討を行った。
- ・調布市バリアフリーマスタープラン及び基本構想を策定するため, バリアフリー推進協議会での議論やパブリック・コメント手続を実施し, 令和4年4月に計画を策定した。
- ・調布市自転車ネットワーク計画に基づき, 優先整備路線（Ⅰ期）の整備に向けた基本設計を行った。
- ・調布市ミニバス北路線について, 令和2年11月のダイヤ改正により大幅減便となったことから, 日常生活における移動手段について影響を受けた高齢者を対象に, 令和4年1月から北部地域巡回公共交通の実証実験を開始した。また, 西路線については, 協議を継続することとした。

①横断的連携による施策の推進

- ・調布市バリアフリーマスタープラン及び基本構想の策定において, 関係課や各種事業者と連携し, 今後実施すべき特定事業の設定等を進めた。

■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

- ・調布市バリアフリー推進協議会の作業部会である市民部会において, バリアフリーの状況を把握するため, まちあるき点検を実施するなど, 市民参加によるバリアフリーの課題整理を行った。

（25-2 交通安全対策の推進）

- ・子ども交通教室を運営し, 子どもだけでなく親の交通安全意識の向上にも努めた。
- ・高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）講習会を開催し, 高齢者の交通安全意識啓発に努めた。
- ・自転車が関与した事故を減少させるため, 自転車安全利用講習会及びスケアードストレイト方式による自転車交通安全教室を開催し, 自転車利用時のルール・マナーや整備点検の重要性について啓発を行った。

①横断的連携による施策の推進

- ・東京都自転車商協同組合調布支部と連携し, 自転車の整備点検と賠償保険の加入を促進した。
- ・高齢者交通安全指導員講習会を, 調布警察署, 市民団体と連携して実施した。

■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

- ・東京都の条例改正により, 自転車利用者の損害賠償保険加入が義務化されたことから, 東京都自転車商協同組合調布支部と連携し, 自転車安全利用講習会の受講者に対して, TSマーク付帯保険（自転車の点検とセットの保険）の助成券を配布し, 自転車の整備点検と保険加入を促進した。
- ・高齢者交通安全指導員講習会において, 市民団体の協力の下, 免許証の自主返納についての啓発を行った。

（25-3 自転車利用の促進）

- ・調布駅周辺の自動二輪・原付の駐車需要に対応するため, 調布市立調布西第3自転車等駐車場の運用を変更し, 自動二輪・原付の駐車スペースを確保した。
- ・買い物利用のための短時間駐輪に対応するため, 路上自転車駐車場の整備に向けた説明会を実施し, 市民要望に配慮した設計図書を作成した。
- ・調布駅, 西調布駅, 国領駅周辺で耐用年数の経過した精算機等機器の更新を行った。

①横断的連携による施策の推進

- ・庁内各部署と連携し, 気軽に自転車利用が可能なシェアサイクル事業の本格導入に向け, 実証実験を継続した。

■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

- ・図書館, 公民館などと連携し, シェアサイクル事業におけるサイクルステーションの増設を進めた。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

- ・調布市バリアフリーマスタープラン及び基本構想を策定（令和4年4月）するとともに、調布市総合交通計画の改定に向けた検討を進めた。
- ・調布市ミニバス北路線の大幅減便により、日常生活における移動手段について影響を受けた高齢者を対象に、地域内を巡回するワゴン車による公共交通の実証実験を開始した。
- ・調布市自転車ネットワーク計画に基づき、優先整備路線（Ⅰ期）の整備に向けた準備を進めた。
- ・高齢者交通安全指導員講習会を開催し、高齢者の交通安全意識啓発に努めるとともに、自転車が関与した事故を減少させるため、自転車安全利用講習会及びスクエアドストレイト方式による自転車交通安全教室を開催し、自転車利用時のルール・マナーや整備点検の重要性について啓発を行った。
- ・買い物利用等の短時間駐輪に対応するため、路上自転車駐車場の整備に向けた説明会を実施し、市民要望に配慮した設計図書を作成した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況※
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	76.3 (H30)	%	75.2	80.6	77.5	77.0	◎
2 市内における交通人身事故件数（暦年）	386 (H30)	件	424	391	419	370	▼
3 自転車等駐車場の有料化整備率	85.4 (H29)	%	90.2	90.0	90.0	92.3	⇒
【特記事項】							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- ：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
 - ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合 (目標値：77.0% 現状値：77.5%)	◎	バス交通については、路線バスでは運行できない地域においてミニバスを運行するなど、公共交通が利用しにくい地域の移動手段となっている。
2 市内における交通人身事故件数（暦年） (目標値：370件 現状値：419件)	○	コロナ禍による大規模イベントの中止など、効果的な交通マナーの意識啓発機会は減少している。様々な機会を捉えた、継続的な啓発が必要。
3 自転車等駐車場の有料化整備率 (目標値：92.3% 現状値：90.0%)	○	新型コロナウイルス感染拡大のため、テレワークが浸透し、定期利用者数は減少し、一時利用者が増加するなど、利用形態が変化しており、利用状況を踏まえた施設運営についての検討が必要である。

2 令和3年度の振り返り ― 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合 評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価 理由		・調布市バリアフリーマスタープラン及び基本構想の取りまとめができたため。(令和4年4月策定) ・自転車走行空間の優先整備路線(I期)について、関係機関協議を経て、予定通り実施設計図書を作成することができたため。 ・調布市ミニバス北路線の大幅減便により日常生活において影響を受けた高齢者の移動手段を確保するため、地域内を巡回するワゴン車による公共交通の実証実験を開始するに当たり実施した地域との意見交換において、コロナ禍を考慮した対応が図れた。 ・調布駅南側に設置する路上自転車駐車場設置に関する関係機関との協議を整え、コロナ禍の中、整備に向けた近隣住民との調整を行った。 ・シェアサイクルの実証実験を経て、本格実施に向けた協定書を締結できたため。(令和4年3月末でサイクルステーション79箇所)

◆現基本計画期間(令和4年度見込みを含む)における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①バリアフリーマスタープラン、基本構想、特定事業計画の策定 ②シェアサイクルの活用 ③自転車駐車場の整備・有料化	①令和4年度に取りまとめる特定事業計画の継続的な進行管理が必要 ②事業の本格実施に当たり、更なる庁内連携が必要 ③機会をとらえた借地の公有地化
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①調布市総合交通計画の進行管理 ②自転車走行空間の整備	①令和4年度策定予定の調布市都市計画マスタープランとの整合を図る必要があり、策定期間を見直したため。策定後は各種事業の進行管理が必要 ②自転車走行空間に関する東京都の基準見直しにより、修正設計の必要が生じたため。優先整備路線の次の計画検討が必要

◆現基本計画期間(令和4年度見込みを含む4年間)における施策の成果についての総括

・総合交通計画に基づく取組を進めるとともに、令和2年度から計画見直し作業に着手した。都市計画マスタープランとの整合を図り、令和4年度に改定する。 ・調布市ミニバス北路線について、大幅減便により日常生活において影響を受けた高齢者の移動手段を確保するため、地域内を巡回するワゴン車による公共交通の実証実験を実施するなど、その他地域を含め、地域公共交通計画の検討に着手する。 ・従前のバリアフリー基本構想の計画期間満了及び法改正を踏まえ、新たにバリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想を策定し、令和4年度に特定事業計画を取りまとめる。 ・自転車利用促進として、自転車走行空間の優先整備路線(I期)の整備に向けた関係機関協議を経て、段階的に整備を進めて行く。 ・3年間のシェアサイクルの実証実験を経て、本格実施に移行した。 ・自転車関与した事故を減少させるため、自転車安全利用講習会やスクアードストレイト方式による自転車交通安全教室を開催し、自転車利用時のルール・マナーや整備点検の重要性について啓発を行った。 ・高齢者交通安全指導員講習会を継続するとともに、市民団体の協力のもと免許証の自主返納についての啓発を行った。 ・つつじヶ丘駅周辺の自転車等駐車場の整備並びに京王多摩川駅、飛田給駅の自転車等駐車場への機械管理導入など、自転車等駐車場の整備・有料化を進めた。 ・調布市自転車等対策実施計画を改定し、調布駅南地下自転車駐車場の都市計画を見直した(廃止)。また、買い物等の短時間駐輪需要に対応するため、路上自転車駐車場設置に関する関係機関との協議を整え、令和4年度に整備を行う。		
評価	B	【評価区分】 現基本計画期間(令和4年度見込みを含む4年間)に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S:「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A:「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B:「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C:「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D:「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — （ACTION）

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」、「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備、地域別まちづくり、都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①令和 2 年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、民間の路線バスも含めて、必要な地域公共交通の維持のための国の施策が整備された。 ②平成30年6月に自転車活用推進法に基づき、自転車活用推進計画を閣議決定した。 ③令和 2 年にバリアフリー法が改正され、公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化、広報・啓発の取組推進などが追加された。 ④2050 年カーボンニュートラル	①令和4年度に改定予定の総合交通計画の目標実現に向けた取組の一つとして、地域公共交通計画を策定し、地域に必要な公共交通の維持に向けて、地元住民、交通事業者等と協議を進め、今後の方向性を示すため連携して取り組む。 ②④⑤調布市自転車ネットワーク計画、調布市自転車等対策実施計画、シェアサイクルなど、自転車関連の事業・取組を、総合的に推進するため、自転車活用の推進について検討が必要。 この中で、自転車等駐車場については、「調布市自転車等対策実施計画改定版」に基づき、路上自転車駐車場の整備推進や運用面で工夫を進める。
東京都や近隣自治体の動向等	⑤東京都は、国の自転車活用計画を踏まえて策定した自転車活用推進計画の計画期間終了に合わせ、新たな計画を策定した。	③令和4年4月に策定したバリアフリーマスタープラン及び基本構想に基づくバリアフリー化を推進する。 ④ゼロカーボンシティへの取組の一つとして、EVステーション設置等に向けた検討を進める。
その他	⑥自転車の安全利用を推進するため、令和 3 年4月 7 日に「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を調布市、警視庁調布警察署、調布交通安全協会で行った。 ⑦中央自動車道のリニューアル工事が予定されている。	⑥「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を踏まえ、各種交通キャンペーンを通じて自転車の利用マナーの啓発を進める。 ⑦中央自動車道のリニューアル工事の進捗にあわせて、子ども交通教室等の代替施設の確保等について検討する必要がある。

◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①令和 2 年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、民間の路線バスも含めて、必要な地域公共交通の維持のための国の施策が整備された。	①令和4年度に改定予定の総合交通計画の目標実現に向けた取組の一つとして、地域公共交通計画を策定し、地域に必要な公共交通の維持に向けて、地元住民、交通事業者等と協議を進め、今後の方向性を示すため連携して取り組む。
東京都や近隣自治体の動向等		
その他		

施策２５「総合的な交通環境の整備」に関連する基本計画事業

計画コード	84	重点P		－
事務事業	交通計画等の検討			総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 交通対策課 交通対策係			
事業概要	調布市総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けた検討を進める。 また、総合交通計画の中間見直しを行うとともに、バリアフリーマスタープラン、次期バリアフリー基本構想及びバリアフリー特定事業計画を策定し、各種バリアフリーの取組を推進する。			
【PLAN▶DO▶CHECK】				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和３年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○総合交通計画に基づく取組の推進 ○バリアフリーの推進	○総合交通計画の見直し ○バリアフリー基本構想の策定 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車走行環境の整備（実施設計） ・シェアサイクルの活用	○総合交通計画の見直し ○バリアフリーマスタープラン、バリアフリー基本構想の策定 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車走行環境の整備（実施設計） ・シェアサイクルの活用及び検証	○総合交通計画の見直しに向けた検討 ○バリアフリーマスタープラン・バリアフリー基本構想の取りまとめ ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車走行環境の整備（ナビマーク等の実施設計） ・シェアサイクルの活用及び検証
事業費（千円）		32,510	34,307	26,674
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和３年度取組実績	☐ 計画どおり ☒ 計画遅れ ☐ 計画前倒し ☐ コロナ影響			実績評価 ○
説明	平成２４年３月に策定した調布市バリアフリー基本構想については、令和２年度に目標年次を迎えたため、２箇年かけて検討し、バリアフリーマスタープラン及び次期バリアフリー基本構想を取りまとめた。 総合交通計画の中間見直しに向けた検討を進めるとともに、次期調布市都市計画マスタープランとの整合を図るため、改定時期を令和４年度に変更することとした。 平成３０年度に策定した調布市自転車ネットワーク計画に基づき、第１期優先整備路線について交通管理者、道路管理者と協議を行い、自転車ナビマーク・ナビライン設置に向けた実施設計を行った。 シェアサイクルの実証実験を継続し、令和３年度末では累計７９箇所のステーション、６５０基のラックを設置した。また、実証実験の結果を取りまとめるとともに、本格実施に向けた協議、調整を進め、協定書を締結した。			
				
【ACTION】				
今後の方向	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	平成２３年４月に策定した調布市総合交通計画については、計画策定から１０年が経過したため、令和４年度に策定が予定されている次期調布市都市計画マスタープランとの整合を図りながら、令和４年度に中間見直しを行う。 平成２４年３月に策定した調布市バリアフリー基本構想については、令和２年度に目標年次を迎えたため、令和４年４月にバリアフリーマスタープラン及び次期基本構想を策定した。 また、令和４年度はバリアフリー特定事業計画を策定して、バリアフリー化の促進を図る。 自転車ネットワーク計画に基づく第１期優先整備路線について、自転車ナビマーク・ナビラインによる自転車走行環境の整備を進める。 市民や来訪者の手軽な交通手段の確保や交通空白地域も補完する施策として、令和元年度から３年間シェアサイクルの実証実験に取り組み、有効性が確認できたことから、令和４年度から本格導入へ移行し、更なる利便性向上に努めていく。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策２５「総合的な交通環境の整備」に関連する基本計画事業

計画コード	85	重点P	④	にぎわいと交流のある活気に満ちたまち	
事務事業	自転車等駐車場の整備・有料化			総合戦略	●
所管部署	都市整備部 交通対策課 自転車対策係				
事業概要	調布市自転車等対策実施計画（改定版）に基づき、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の整備・有料化を進める。				
【PLAN▶DO▶CHECK】					
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和３年度			
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）	
	○自転車等駐車場の整備有料化	○自転車等駐車場の整備・有料化 ○自転車等対策実施計画（改定版）に基づく取組 ○シェアサイクルの活用（再掲）	○自転車等対策実施計画（改定版）に基づく取組・路上駐輪場の開設 ○シェアサイクルの活用及び検証（再掲）	○自転車等対策実施計画（改定版）に基づく取組・路上駐輪場の設計 ○シェアサイクルの活用及び検証（再掲）	
事業費（千円）		42,844	8,691	5,308	
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0	
令和３年度取組実績	☒ 計画どおり ☐ 計画遅れ ☐ 計画前倒し ☐ コロナ影響			実績評価	○
説明	調布駅南側に路上駐輪場を整備するため、関係機関協議、説明会を実施し、実施設計図書を作成した。このほか、調布駅周辺、西調布駅周辺、国領駅周辺の自転車等駐車場において耐用年数の経過した機械施設の更新を実施するとともに、調布駅周辺における、自動二輪、原動機付自転車の駐車ニーズを踏まえて、１箇所の自転車駐車場の運用を変更した。 各図書館分館、公民館などと連携し、シェアサイクル事業におけるサイクルステーションの増設を進めた。また、本格実施に向けた協議・調整を行い協定書を締結した。				
					
【ACTION】					
今後の方向	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 市民参加と協働の取組改善				
今後の取組の方向	調布市自転車等対策実施計画（改定版）に基づく取組を推進する。 調布駅周辺において要望の多い路上駐輪場の整備に着手するとともに、老朽化した機械施設の計画的な更新を進める。 また、市内各駅周辺において、安定的に駐輪場所を提供するため、恒久的な施設設置に向けた用地確保と整備の検討を行う。				

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。